



# 筑波銀行 NEWS RELEASE

平成 24 年 3 月 19 日

## 地方銀行 7 行による A T M 業務提携について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）と千葉興業銀行（頭取：青柳 俊一、本店：千葉県千葉市）、山梨中央銀行（頭取：進藤 中、本店：山梨県甲府市）は、お客さまの更なる利便性向上を図るため、本年 4 月 2 日（月）より、A T M のお客さま利用手数料の優遇に関する提携を開始いたします。

この提携は、それぞれの銀行のお客さまが、提携する他行 A T M を利用して現金の引き出しやキャッシュカードによる振込みを行う際の「A T M 他行利用手数料」、「他行宛振込手数料」を優遇するものです。

当行は、既に同様の提携を武蔵野銀行（頭取：加藤 喜久雄、本店：埼玉県さいたま市）、千葉銀行（頭取：佐久間 英利、本店：千葉県千葉市）、東京都民銀行（頭取：小林 功、本店：東京都港区）、横浜銀行（頭取：寺澤 辰麿、本店：神奈川県横浜市）と実施しております。

今回の千葉興業銀行、山梨中央銀行との提携により、茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉、山梨を中心に店舗展開している地方銀行 7 行のお客さまが、A T M 提携サービスをご利用いただけることとなります。

提携内容の詳細は別紙をご参照ください。

当行は、今後も提携等を活用して、お客さまへのサービスを一層向上させてまいります。

以 上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部調査広報室 田村	内線 3 7 3 0
TEL 0 2 9 - 8 5 9 - 8 1 1 1		

## 1. 優遇内容

## (1) A T M他行利用手数料の無料化について

7行のお客さまが、通常時間帯(※1)に、提携する他行のA T Mを利用して現金のお引き出し、もしくはキャッシュカードを使って振込をする場合の「A T M他行利用手数料」を無料化します。また、延長時間帯(※2)の利用手数料も105円に優遇します。

(ただし、千葉銀行と千葉興業銀行のお客さまが、相互のA T Mを利用して現金引き出しまたはキャッシュカードによる振込を行う場合を除きます)

## &lt;他行カード利用手数料(税込み)&gt;

	提携前	提携後
通常時間帯 (※1)	105円/件	無料
上記以外時間帯(※2)	210円/件	105円/件

※1 平日 8:45~18:00(武蔵野銀行、千葉興業銀行のATM利用の場合は、土曜日 9:00~14:00を含む)

※2 平日 8:00~8:45、18:00~21:00、土日祝日 9:00~17:00

(武蔵野銀行、千葉興業銀行のATM利用の場合は、土曜日 9:00~14:00を除く)

## (2) A T M振込手数料の優遇について

提携行のA T Mから提携行のキャッシュカードを使って、提携する他行に振込みを行う場合の手数を、これまでの「他行宛」手数料から、それぞれの銀行の「自行他店宛」手数料と同額に優遇します。

(ただし、千葉銀行のA T Mから千葉興業銀行へのお振込、千葉興業銀行のA T Mから千葉銀行への振込は除きます)

## &lt;A T M振込手数料(税込み)&gt;

(例) 筑波銀行のキャッシュカードで提携行(武蔵野・千葉・東京都民・横浜・千葉興業・山梨中央)宛にお振込いただく場合

振込手続 A T M	振込金額	提携前	提携後
筑波銀行	3万円未満	315円/件	105円/件
	3万円以上	525円/件	210円/件
提携行	3万円未満	ATM設置行所定の「他行宛」 振込手数料(210円~740円)	ATM設置行所定の「自行他店宛」 振込手数料(100円~315円)
	3万円以上		

※ 各行所定の「通常時間帯」以外(上記※1、※2をご参照ください)のご利用時は、別途時間外手数料(105円)がかかります。

## 2. 利用可能A T M(平成24年2月末現在)

銀行名		拠点数
既存 提携行	筑波銀行	201拠点
	武蔵野銀行	211拠点
	千葉銀行	428拠点
	東京都民銀行	104拠点
	横浜銀行	597拠点
追加 提携行	千葉興業銀行	176拠点
	山梨中央銀行	219拠点
合計		1,936拠点